

証券投資信託の信託終了のお知らせ

追加型証券投資信託「ダイワ円債重視バランスファンド（奇数月決算型）」および追加型証券投資信託「ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）」について、受益権口数が信託約款に定められた口数を下回っているため、信託約款の規定に基づき信託終了日を繰り上げ、平成24年2月8日をもって信託を終了する予定ですのでお知らせします。

この信託終了に異議のある受益者の方は、平成23年11月21日から平成23年12月22日までに、各ファンドの委託者である当社に対し、書面によりその旨をお申し出ください。

上記期間中に異議を申し立てた受益者の方の受益権の合計口数が、平成23年11月21日現在の受益権総口数の2分の1を超えないときは、予定通り平成24年2月8日をもって信託を終了します。

この場合、異議を申し立てた受益者の方は、自己に帰属する受益権を当該受益権が有すべき公正な価格（受託会社で受益者の方からの買取請求必要書類を受理した日の翌営業日の解約価額とします。）で、当社を通じて受託会社に対し、平成24年1月13日から平成24年2月1日までの間に、当該受益権にかかる投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

以上

平成23年11月21日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
大和証券投資信託委託株式会社

公告の中断についての追加公告

平成23年12月4日13時04分から平成23年12月4日15時45分までの間、当社ホームページの改訂のために当社ホームページを管理するサーバーが一時停止し、公告の中断が生じました。